

【徳島県】 賃上げ、魅力ある職場づくり、生産性向上等に向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策（令和7年7月31日時点）

<目次>

1. 賃金引上げに向けた支援

- 【国】業務改善助成金、【県】賃上げ応援サポート事業
- 【国】キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース、社会保険適用時処遇改善コース、短時間労働者労働時間延長支援コース）
- 【国】中小企業向け賃上げ促進税制
- 【その他】企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

2. 魅力ある職場づくりに向けた支援

- 【県】魅力ある職場づくり支援事業
- 【県】「共働き・子育て」応援奨励金
- 【県】職域がん受診体制整備奨励金
- 【県】企業等の奨学金返還支援制度導入促進費補助金
- 【県】外国人材受入環境整備事業補助金
- 【国】キャリアアップ助成金（正社員化コース）
- 【国】働き方改革推進支援助成金
- 【国】人材開発支援助成金
- 【国】人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境等助成コース）
- 【国】両立支援等助成金

3. 働き方改革、経営課題に関する相談窓口

- 【国】徳島働き方改革推進支援センター（徳島県社会保険労務士会内）
- 【国】徳島県よろず支援拠点（とくしま産業振興機構内）
- 【県】徳島県外国人雇用サポートセンター（徳島県行政書士会内）

4. 生産性向上に関する支援

- 【県】小規模企業者成長型M&A促進応援金
- 【県】M&A促進奨励金
- 【県】事業承継支援費補助金
- 【国】中小企業省力化投資補助金
- 【国】サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金（IT導入補助金）
- 【国】小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- 【国】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）
- 【国】事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）
- 【国】中小企業成長加速化補助金
- 【国】固定資産税の特例措置
- 【国】中小企業等経営強化法（経営力向上計画）
- 【国】中小企業経営強化税制
- 【国】法人版事業承継税制

5. 価格転嫁、下請け取引に関する支援

- 【国】下請かけこみ寺（とくしま産業振興機構内）
- 【県】中小企業経営者向け価格転嫁推進事業（徳島県中小企業診断士協会）

各支援施策の概要は右のQRコードから

徳島県HP「賃上げ、魅力ある職場づくり、生産性向上等に向けた中小企業・小規模事業者への支援施策」



1. 賃金引上げに向けた支援



国 業務改善助成金 県 賃上げ応援サポート事業（業務改善助成金の上乗せ助成）

- ・ 事業場内で最も低い時間給を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成。
- ・ 国と県をあわせて実質負担なし！（設備投資が助成上限額を超える場合は、一部負担あり。）
- ・ 県の「賃上げ応援サポート事業」においては、国の助成金の書類作成等に係る社会保険労務士への報酬費用の一部も補助。

国 キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

- ・ 有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対し助成。
（助成額：中小企業の場合）増額改定の割合に応じて助成額（1人当たり）は以下の通り。
3%以上4%未満：4万円 4%以上5%未満：5万円、5%以上6%未満：6.5万円、6%以上：7万円

国 キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）

- ・ 短時間労働者に以下のいずれかの取組を行った場合に、事業主に対し助成。
①新たに社会保険の被保険者となった際に、手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合。
②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合。
（助成額：中小企業の場合）手当等支給メニュー／併用メニュー：50万円、労働時間延長メニュー：30万円

キャリアアップ助成金の詳細はこちら



国 キャリアアップ助成金（短時間労働者労働時間延長支援コース）

- ・ 新たに社会保険に適用した際に、賃上げ、労働時間の延長を実施した場合、事業主に対し助成。



国 中小企業向け賃上げ促進税制

- ・ 青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除。

その他 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

- ・ 事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資。



2. 魅力ある職場づくりに向けた支援

県 魅力ある職場づくり支援事業

- 労働者の多様なニーズを踏まえた「**魅力ある職場づくり**」に向けた取組を推進し、人材の確保・定着につなげるため、**就業規則等の整備に要する経費を支援**（最大20万円）。

（補助対象事業となる制度の例）

- ✓ 出産・育児、介護との両立を支援するための制度導入・見直し（子の看護等休暇の見直し、育児や介護のためのテレワーク導入等）
- ✓ 柔軟な働き方を実現するための制度導入・見直し（「時間単位」の年次有給休暇取得制度や積立休暇制度の導入等）
- ✓ 健康経営を実現するための制度導入・見直し（年次有給休暇の計画的付与制度の導入、新たな特別休暇の導入等）



県 「共働き・共育て」応援奨励金

- 「共働き・共育て」を推進するため、**男性の育休取得促進**をはじめ、男女ともに仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに取り組む県内中小企業等への**奨励金を創設**（最大50万円）。

1. 男性の育休取得促進奨励金（育休取得者が、通算28日以上の子育休を取得した場合に20万円を支給）
2. 代替人員確保奨励金（男性育休取得者の代替人員を新たに確保し、業務に従事させた場合に上限20万円／月を支給）
3. 同僚への応援手当奨励金（男性育休取得者の業務を代替する従業員に手当を支給した場合に上限10万円／月を支給）
4. 仕事と不妊治療の両立支援奨励金（不妊治療に係る休暇制度を就業規則等に規定し、従業員が利用した場合に5万円を支給）



県 職域がん検診受診体制整備奨励金

- 「**がん検診**」を受けやすい環境の整備を促進するため、以下のいずれかの取組事項を、就業規則または社内規程に記載する県内中小企業等への**奨励金を創設**（1従業員当たり5千円、最大25万円（50名相当分））。

1. がん検診を受診するための特別休暇または勤務扱いとする制度の新設
2. 従業員等ががん検診を受診する際の検査費用の一部負担
3. 定期健康診断の項目にがん検診の検査項目の追加



県 企業等の奨学金返還支援制度導入促進費補助金

- 県内の中小企業等が**従業員等の奨学金返還を支援**する制度を導入する際の経費の一部を補助（最大50万円）。



2. 魅力ある職場づくりに向けた支援（続き）

県 外国人材受入環境整備事業補助金

- 本県の外国人材が「働きやすい、暮らしやすい、学びやすい」環境づくりのため、県内事業者が実施する外国人材の適正な受入れや定着に向けた取組に係る経費を補助。

1. 日本語能力の向上を目的に実施する事業（最大15万円）
2. 生活環境を改善するための事業（最大30万円）
3. インターンシップ等の一時受入れに係る事業（最大10万円）



国 キャリアアップ助成金（正社員化コース）

- 有期雇用労働者等を正社員転換し、賃金を3%以上増加させた場合に助成（中小企業の場合、最大80万円）。

国 働き方改革推進支援助成金

- 労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成（最大25～550万円）。

詳しくは「賃上げ」支援
助成金パッケージへ



国 人材開発支援助成金

- 職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

国 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

- 人材確保のために雇用管理改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成。

国 両立支援等助成金

- 仕事と育児・介護等を両立できる職場環境づくりのために、以下の取組を行った事業主に対し助成。

- 1 出生時両立支援コース【子育てパパ支援助成金】（男性の育児休業取得促進）
- 2 介護離職防止支援コース（仕事と介護の両立支援）
- 3 育児休業等支援コース（円滑な育児休業取得支援）
- 4 育休中等業務代替支援コース（業務代替者への手当支給等）
- 5 柔軟な働き方選択制度等支援コース（育児期の柔軟な働き方整備）
- 6 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース（仕事と不妊治療等の両立支援）



3. 働き方改革、経営課題に関する相談窓口

国 徳島働き方改革推進支援センター（徳島県社会保険労務士会内）

- ・ **中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組**（時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引き上げ、その他働き方改革を広く支援する取組）**を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で個別相談やコンサルティングを実施。**



国 徳島県よろず支援拠点（とくしま産業振興機構内）

- ・ **中小企業・小規模事業者が抱える経営上のお困りごとに幅広く無料で相談対応するワンストップ窓口を開設。**



県 徳島県外国人雇用サポートセンター（徳島県行政書士会内）

- ・ **県内企業・団体の抱える外国人雇用に関する疑問**（「技能実習や特定技能はどんな制度？」、「外国人雇用ってどうしたらいいの？」等）について**専門家（行政書士）が無料で相談対応。**



4. 生産性向上に関する支援

県 小規模企業者成長型M & A 促進応援金

- ・ **成長戦略を目的としたM & A**を促進するため、M&Aを実施した県内の小規模企業者に対し、応援金を交付（応援金額：100万円～150万円）。



県 M & A 促進奨励金

- ・ 譲渡を希望する企業の掘り起こしからマッチングを支援するため、**「M&Aプラットフォーム」への登録からマッチング**を支援した支援機関等に奨励金を交付（案件登録奨励金：奨励金額 5万円or10万円、案件マッチング奨励金：奨励金額 20万円）。



県 事業承継支援費補助金

- ・ M & Aをはじめとする事業承継を促進するため、**事業承継に要する専門家の経費等**の一部を補助（補助上限額：30万、補助率：1/2）。



4. 生産性向上に関する支援（続き）

国 中小企業省力化投資補助金

- ・ 人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性のある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押し。



国 サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金（IT導入補助金）

- ・ 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援（補助額：5万～450万円、補助率：1/2～4/5）。



国 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

- ・ 小規模事業者が経営計画を作成して、商工会・商工会議所の伴走支援を受けながら取り組む販路開拓の取組等を支援（補助上限額：原則50万円、補助率：2/3等）。



国 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）

- ・ 中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援（補助額：100万～4,000万円、補助率：1/2～2/3）。



国 事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）

- ・ 事業承継前の設備投資等にかかる費用やM&A時の専門家活用にかかる費用、M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資、承継時に伴う廃業にかかる費用を支援（補助上限額：150万～2,000万円、補助率：1/3～2/3）。



国 中小企業成長加速化補助金

- ・ 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入れによる地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指して行う大胆な投資を支援（補助上限額：5億円、補助率：1/2）。



4. 生産性向上に関する支援（続き）

税制

国 固定資産税の特例措置

- 中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じる。



国 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

- 事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けた事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができる。



国 中小企業経営強化税制

- 中小企業等経営強化法に基づいて、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けた事業者は、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができる。



国 法人版事業承継税制

- 後継者である受贈者・相続人等が、経営承継円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合、一定の要件のもと、その非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される。



5. 価格転嫁、下請け取引に関する支援

相談窓口

国 下請かけこみ寺（とくしま産業振興機構内）

- 中小企業の取引上の悩みの相談に、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士に無料で相談できる。

県 中小企業等経営者向け価格転嫁推進事業（徳島県中小企業診断士協会）

- 原材料費や労務費等の「原価管理診断」、必要に応じた交渉への同席など、専門家による価格交渉の総合的なサポートを実施。

< 各支援施策の問い合わせ先 >

【徳島県】 賃上げ、魅力ある職場づくり、生産性向上等に向けた中小企業・小規模事業者への支援施策（令和7年7月31日時点）

1. 賃金引上げに向けた支援

【国】業務改善助成金、【県】賃上げ応援サポート事業	業務改善助成金コールセンター（0120-366-440） 徳島県 労働雇用政策課（088-621-2346）
【国】キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース、社会保険適用時処遇改善コース、短時間労働者労働時間延長支援コース）	徳島労働局 職業対策課（088-611-5387）
【国】中小企業向け賃上げ促進税制	中小企業税制サポートセンター（03-6281-9821）
【その他】企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）	日本政策金融公庫（0120-154-505）

2. 魅力ある職場づくりに向けた支援

【県】魅力ある職場づくり支援事業	徳島県 労働雇用政策課（088-621-2346）
【県】「共働き・子育て」応援奨励金	徳島県 子育て応援課（088-621-2730）
【県】職域がん受診体制整備奨励金	徳島県 健康寿命推進課（088-621-2999）
【県】企業等の奨学金返還支援制度導入促進費補助金	徳島県 こども未来政策課（088-621-2551）
【国】キャリアアップ助成金（正社員化コース）	徳島労働局 職業対策課（088-611-5387）
【国】働き方改革推進支援助成金	徳島労働局 雇用環境・均等室（088-652-2718）
【国】人材開発支援助成金	徳島労働局 助成金センター（088-622-8609）
【国】人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境等助成コース）	徳島労働局 職業対策課（088-611-5387）
【国】両立支援等助成金	徳島労働局 雇用環境・均等室（088-652-2718）

3. 働き方改革、経営課題に関する相談窓口

【国】徳島働き方改革推進支援センター（徳島県社会保険労務士会内）	0120-967-951
【国】徳島県よろず支援拠点（とくしま産業振興機構内）	088-676-4625
【県】徳島県外国人雇用サポートセンター（徳島県行政書士会内）	088-679-4440

< 各支援施策の問い合わせ先 >

【徳島県】 賃上げ、魅力ある職場づくり、生産性向上等に向けた中小企業・小規模事業者への支援施策（令和7年7月31日時点）

4. 生産性向上に関する支援

【県】小規模企業者成長型M&A促進応援金

【県】M&A促進奨励金

徳島県 経済産業政策課
(088-621-2757)

【県】事業承継支援費補助金

【国】中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助事業コールセンター（0570-099-660）

【国】サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金（IT導入補助金）

サービス等生産性向上IT導入支援
事業事務局（0570-666-376）

【国】小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

お近くの商工会・商工会議所にお問い合わせください

【国】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）

ものづくり補助金事務局
サポートセンター（050-3821-7013）

【国】事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）

事業承継・M&A補助金事務局
（専門家活用／廃業・再チャレンジ：050-3145-3812、
事業承継促進：050-3192-6274、PMI推進：050-3192-6228）

【国】中小企業成長加速化補助金

中小企業成長加速化補助金事務局
(03-4446-4307)

【国】固定資産税の特例措置

【国】中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

中小企業税制サポートセンター
(03-6281-9821)

【国】中小企業経営強化税制

【国】法人版事業承継税制

徳島県 経済産業政策課（088-621-2322）

5. 価格転嫁、下請け取引に関する支援

【国】下請かけこみ寺

徳島産業振興機構（0120-418-618）

【県】中小企業経営者向け価格転嫁推進事業

徳島県中小企業診断士協会（088-655-3730） 9

【厚生労働省】2025年度予算における「賃上げ」支援助成金パッケージ (詳しくは右のQRコードから)



事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請時の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となります。

活用例 30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用ポイント 賃上げ+設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用ポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額 基本部分	賃上げ 加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

活用ポイント 労働時間削減等の取組(賃上げ)+設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合
(※2)労働者数30人以下の場合には加算額を加算
(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合
※2 5%以上の賃上げ又は賃金等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に賃金等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げた場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

活用ポイント 職業訓練+経費助成等(訓練終了後の賃上げ等加算)

- ・職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- ・10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・助成額は、訓練内容、企業規模により決定

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	(40万円)
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)

活用ポイント 雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)

- ・雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- ・原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- ・対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算(※)

(※1)括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。
(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

- ・ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)
- ・これら就職困難者等を就業経験のない職種で雇い入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- ・雇入れ支援コース:事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- ・中途採用拡大コース:中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- ・在籍型志向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額8,635円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP
「賃上げ」支援助成金パッケージ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/package_00007.html



(R7.4)

【徳島労働局】「賃上げ」支援助成金パッケージのご案内 (詳しくは右のQRコードから)



賃上げ

令和7年度 徳島労働局

支援助成金パッケージのご案内

○このパンフレットの内容は、令和7年4月1日時点のものです。
○このパンフレットは、助成金の概要を記載したものです。
詳細については、各助成金の支給要領をご参照いただくほか、下記の担当部署までお問い合わせください。

・ 検索表（もくじ）の 1 関係

業務改善助成金コールセンター 0120-366-440
(受付時間 平日 9:00~17:00)

・ 検索表（もくじ）の 2 関係

雇用環境・均等室 088-652-2718
(受付時間 平日 8:30~17:15)

・ 検索表（もくじ）の 3 4 関係

職業安定部職業対策課 088-611-5387
(受付時間 平日 8:30~17:15)

徳島労働局助成金センター 088-622-8609
(受付時間 平日 8:30~17:15)

・ 助成金全般に関するご相談

徳島働き方改革推進支援センター 0120-967-951
(徳島県社会保険労務士会内) (受付時間 平日 9:00~17:00)



はじめに

徳島労働局では、賃金引き上げへの取組をご検討いただいている徳島県内の事業主の皆様を支援するため、今後、以下のとおり賃金引き上げに関する各種助成金を取りまとめたリーフレット集を作成しましたので、積極的にご活用いただけますと幸いです。

なお、助成金によって対象事業主が異なりますので、詳細については各助成金の支給要件をご確認ください。

賃金引上げ関係の助成金 検索表（もくじ）

※助成金名の右方に

★が付いている助成金は、令和6年度に申請された場合でも令和7年度も申請いただけます。

☆が付いている助成金は、令和6年度に申請された場合でも、要件を満たせば令和7年度も申請いただけます。

※解説動画がある助成金については、3ページにQRコード等を載せていますのでご覧ください。

1 生産性向上等を通じて事業場内最低賃金を引き上げたい

【助成の対象となる取組】

事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行いたい。

【助成金名】

業務改善助成金



事業場内最低賃金の
引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティ
ング、人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)
業務改善助成金を支給
(最大600万円)

2 働き方改革の推進とともに賃金を引き上げたい

【助成の対象となる取組】

建設業、運送業等、病院等、情報通信業、宿泊業において、労働時間削減等に向けた環境整備に取り組みとともに、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

働き方改革推進支援助成金
(業種別課題対応コース)

■建設業 8P
■運送業等 10P
■病院等 12P
■情報通信業、宿泊業 14P



労働時間削減等、年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組みとともに、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

働き方改革推進支援助成金
(労働時間短縮・年次有給休暇促進コース)



勤務間インターバル制度の導入・定着促進に取り組むとともに、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

働き方改革推進支援助成金
(勤務間インターバル導入コース)



3 有期雇用労働者等の賃金を引き上げたい (キャリアアップ助成金) 20P

【助成の対象となる取組】

有期雇用労働者等を正社員化し、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

キャリアアップ助成金
(正社員化コース)



有期雇用労働者等の賃金規定等を増額改定し、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

キャリアアップ助成金
(賃金規定等改定コース)



4 人材育成その他の賃金引上げに関する取組を行いたい

【助成の対象となる取組】

労働者に職業訓練を実施し、訓練終了後にその賃金を引き上げたい。

【助成金名】

人材開発支援助成金



雇用管理改善につながる賃金規定・人事評価制度や雇用環境の整備などを導入し、離職率の低下を図りたい。

【助成金名】

人材確保等支援助成金
(雇用管理制度・雇用環境整備
助成コース)



離職を余儀なくされた労働者を早期に雇入れ、雇入れ前の賃金より上昇させたい。

【助成金名】

早期再就職支援等助成金
(雇入れ支援コース)



中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図り、採用した45歳以上の者全員の雇入れ時の賃金を(雇入れ前と比べて)引き上げたい。

【助成金名】

早期再就職支援等助成金
(中途採用拡大コース)



就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇入れ、人材育成計画を策定し、賃金を引き上げたい。

【助成金名】

特定求職者雇用開発助成金
(成長分野等人材確保・育成コース)



労働者のスキルアップを在籍型向上により行い、出向復帰後の賃金を引き上げたい。

【助成金名】

産業雇用安定助成金
(スキルアップ支援コース)



CHECK!!

43ページ以降にも、「賃金引き上げ特設ページ」で、徳島県による支援策など、賃金引き上げに関するお役立ち情報などを掲載していますのでご確認ください!